

個別事業計画書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	高齢者等生活支援事業		細事業名	軽度生活援助サービス事業		新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する							
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援							
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費		
現状の課題	介護給付の対象者にならないよう、保健師による訪問等で事業の啓発や見守りが必要。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし又は高齢者世帯に、外出時の援助、食材の買出し等簡易な日常生活上の援助を行う。	軽易な日常生活援助事業で自立生活を継続させる。	4,516	
具体的な実施内容	介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし又は高齢者世帯に、外出時の援助、食材の買出し等簡易な日常生活上の援助を行う。			平成21年度	介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし又は高齢者世帯に、外出時の援助、食材の買出し等簡易な日常生活上の援助を行う。	軽易な日常生活援助事業で自立生活を継続させる。	4,516	
事業の目的	高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。			平成22年度	介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし又は高齢者世帯に、外出時の援助、食材の買出し等簡易な日常生活上の援助を行う。	軽易な日常生活援助事業で自立生活を継続させる。	4,516	
事業の効果	軽易な生活援助を提供することにより、介護保険を使うことなく自立可。						4,516	